

令和7年度後期 STEPS チューター募集要項

【1】チューター制度の概要

(1) STEPS 生チューターとは

STEPS とは、Short Term Exchange Program at Saitama University（埼玉大学短期交換留学プログラム）の略称で、埼玉大学と協定を結んでいる海外の大学から派遣された外国人留学生を STEPS 生と呼び、チューターとは STEPS 生を、学習生活及び日本での社会生活においてサポートする日本人学生のことです。

(2) 支援対象者

埼玉大学が協定を結んでいる大学から派遣された交換留学生

(3) 募集人数

15名程度（応募者多数の場合は I-house 居住者またはチューター業務経験の浅い方を優先します）

(4) 実施期間

令和7年9月～令和8年2月末まで

(5) 1週間当たりの活動時間

週12時間を限度に実施。

(6) 支援体制

STEPS 生1グループ（10人前後）に対しチューターを3～4名配置します。連絡体制には Office365 の Teams を利用します（本学が付与したアカウントにて利用可）。オリエンテーション時にスマートフォンにインストールしていただきます。

【主な支援内容】

《学業支援》

- ・大学の学習・研究に関する全般的及び個別指導
- ・コース・講義科目の選定などに関する助言
- ・日本語・日本事情に関する指導
- ・図書館、資料室の利用法

《生活支援》

- ・大宮駅への出迎え、I-house への入居手続き（9/16、9/17 予定）
- ・生活立ち上げのための買い物補助（9月、10月のみ）
- ・県内や首都圏の交通手段、保健所、区役所、入国管理局、病院やクリニックへの付き添い（休日含む）
- ・家賃、郵便、電話、健康保険の支払い手続き

※謝金が発生しないもの

遊興的な性質を含む活動には例えチューター業務の範疇であっても謝金は発生しません。

例) 留学生パーティへの参加、個人的な旅行やチケット手配、
日本文化の紹介で川越に行く、日本料理店に行く

(7) 謝金

チューターには、出勤表に基づき謝金（1,200 円/H から源泉徴収税分 3%が引かれ

た額) が支払われます。謝金は、出勤表と履修・勤務状況一覧表が提出された後、所定の手続きを経てチューターの銀行口座に振り込まれます。振り込みの時期は書類提出後の翌月中旬になります。

【2】募集要件

- 1) 埼玉大学に所属する正規の学生。ただし、外国人学生においては在留資格に応じて資格外活動の許可を受けていること、かつ日本語で円滑なコミュニケーションが取れること
- 2) 下記の(1)～(7)を満たす方。特に、(3)、(4)においては必ず予定を空けておいてください(やむを得ず参加できない場合は事前にご相談ください。)

(1)	基本的な英会話ができること。
(2)	留学生へのサポートを積極的に行えること。
(3)	<u>9月8日(月)または9月9日(火)(両日とも10:30～12:00 実施)のオリエンテーションに参加すること。</u>
(4)	<u>9月18日(木)、19日(金)(8:30～16:30)</u> または別日に区役所手続き補助及びキャンパスツアー等を行えること。
(5)	【6】の(1)～(7)の活動において、3つ以上の業務を行えること。
(6)	STEPS生の来日後2週間ほど(9月16日～30日前後まで)、他のアルバイト等を控え、チューター業務に専念できること。
(7)	チューター同士かつSTEPS生全員に連絡先等のプロフィールを提供することを承認できること。

【3】応募方法

- (1) 下記フォームを記入すること



<https://forms.office.com/r/GuVuqKihki>

- (2) 応募期限：7月31日(木)まで

【4】出勤表、履修・勤務状況一覧表の作成

業務を実施した場合は、必ず(1)出勤表 (2)履修・勤務状況一覧表 (3)口座振込依頼書(本学での勤務経験がない場合のみ)を作成してください。月毎に作成してもらいますが、実施のなかった月の提出は不要です。

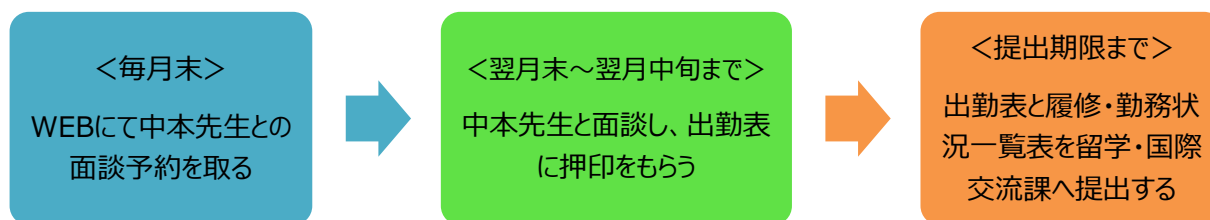
出勤表には指導の内容および時間等を記載し、留学生相談室の中本先生と面談を行い、確認印をもらって留学・国際交流課に提出してください。

なお、中本先生との面談には事前予約が必要ですので、WEBにて予約をしてください。

【提出書類】 ①出勤表 ②履修・勤務状況一覧表 (③口座振込依頼書：初回のみ)

【提出先】 留学・国際交流課

【チューター報告のフロー】



【5】令和7年度後期の活動日程

下記業務のうちキャンパスツアー、SU-wireless 接続補助のみ主体的に行っていただきます。他の補助業務については留学・国際交流課職員の指示に従ってください。

日 程	時 間	活 動	謝金の 有 無	必要 人数 目安	備 考
9/8・9	10:30～12:00	チューターオリエンテーション	無	-	参加必須
9/16・17	未 定	(1)大宮駅ピックアップ	有(*1)	各 6	参加任意
	8:30～9:00	(2)STEPS 生を刈エンテーション会場へ引率	有	各 8	
9/18・19	9:00～16:30	(3)区役所手続補助 キャンパスツアー SU-wireless 接続補助	有	全員	参加必須
9/22	9:00～10:00 10:30～12:00	(4)生協保険申込書記入補助 (5)SIM カード契約補助	有	8	参加任意
9/24	15:00～17:00	(6)履修オリエンテーション	有	8	
9/25	10:15～12:00	(7)銀行口座開設補助	有	8	
1月下旬	未 定	(8)転出オリエンテーション 銀行口座解約補助	有	8	

*1 埼大～大宮間の往復交通費含む。

【6】渡日後すぐに行う業務・手続き

(1)	大宮駅へのピックアップ作業	応募者の住居地を考慮し、STEPS 生の来日時刻に合わせて大宮駅へ迎えに行ってください。ピックアップの時間については、オリエンテーション時に説明します。ピックアップ完了後は、埼玉大学国際交流会館 1 号館へ留学生を連れて行き、入居の手続き（荷物運び等）を補助してください。
(2)	STEPS 生の引率補助	来日直後に STEPS 生のためのオリエンテーションを実施しますので、I-HOUSE から会場まで案内していただきます。
(3)	区役所手続き補助	区役所で住民登録、健康保険の加入、国民年金の免除・猶予申請の手続きを行います。キャンパスツアー、SU-wireless の接続補助（スマートフォン・PC）、も行ってください。

(4)	生協保険の申込書記入補助	STEPS 生には本学に在籍する期間、生協保険の加入を義務づけていますので、申込書の記入を補助していただきます。
(5)	SIM カードの契約手続補助	希望者 SIM カードの契約手続き（希望者のみ）の補助を行っています。
(6)	履修登録補助	履修登録の補助を行っています。
(7)	銀行口座の開設補助	JASSO 奨学金を受給する STEPS 生（必須）と口座開設を希望する STEPS 生向けに、アプリでゆうちょ銀行口座開設のための事務手続きを行います。アプリでの開設ができなかった場合、留学生を大久保郵便局へ連れて行き、口座開設の補助を行います。

【7】国際交流イベント（チューター業務外。謝金は支払われません）

9 月下旬に新入学の留学生向けに国際交流イベント（ウェルカムパーティー、バスツアー等）を実施予定です。チューターの方には詳細が決まり次第ご案内をいたしますので、興味のある方は奮ってご参加ください。

【8】学期中の業務

STEPS 生に対して効果的な教育・生活支援の必要性が発生したら、適宜依頼します。また STEPS 生が体調不良を訴えた場合、埼玉大学近辺にお住まいの学生に病院またはクリニック等への付き添いを依頼することがあります（埼玉大学から最寄り駅またはバス停までの交通費の支給あり）。

【9】その他

- ・留学生が何かしらのトラブル・体調不良などを訴えたら、早急に留学・国際交流課までご連絡ください。
- ・各駅への出迎えやチューターとしての業務上必要な移動以外は特別な事情がない限り交通費を支給しません。

【問い合わせ】

留学・国際交流課

TEL:048-858-3011

E-mail: inbound@gr.saitama-u.ac.jp